

平成24年第9回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年9月28日(金)午後3時00分～午後4時48分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦
二番委員 大久保 真理子
三番委員 高橋 英子
四番委員 足立 一馬
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼学校施設課長	渡邊 末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤 淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
青少年課	有馬 徹	文化財課長	福田 誠
美術振興課長	増田 真由美	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教報議第14号) 公有財産の所管換等について

(2) 報告事項

- ①大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ②大分市幼保小連携推進会議からの報告書について
- ③武漢市学校交流事業について
- ④大分市民図書館窓口等運営委託に係る事業者の決定について

- ⑤「全市いっせいあいさつOITA+1大作戦！！」の結果について
- ⑥「平成23年度児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
- ⑦大分市いじめ問題対応マニュアルについて
- ⑧平成24年度9月補正予算について
- ⑨平成23年度決算について
- ⑩平成24年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第9回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後 3 時 00 分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教報議第14号「公有財産の所管換等について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第14号「公有財産の所管換等について」ご説明申
学校施設課長 し上げます。

本件は、平成24年度8月中に行った学校の土地及び建物の所管換等につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

まず、所管外となった土地でございますが、金池小学校及び丹生小学校の進入道路において、進入道路沿に住宅等が建ち、住民の用に供されていることから、土木管理課へ所管換えを行ったものでございます。

次に、用途を廃止した建物は、春日町小学校北校舎、並びに戸次小学校の特別教室棟でございますが、春日町小学校は改築に伴い、また戸次小学校は老朽化に伴い、それぞれ既存

の建物を解体したことによるものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは、次に報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

8月28日に第1回（仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。その様子を広く地域住民、保護者などにお知らせするため、「協議会だより」を発刊することといたしました。この「協議会だより」は自治会で回覧していただくとともに、小中学校の保護者全員に配付いたしました。資料を添付しておりますので、ご覧ください。

次に、9月25日、火曜日に防災に関する講演会を開催いたしました。大分大学工学部小林祐司准教授を講師に、「災害に対して“しなやか”であるための防災教育とコミュニティ」という演題により、大分文化会館第2小ホールにて実施いたしました。当日使用した説明資料を添付いたしておりますので、ご覧ください。

講演では、昨年3月に発生した東日本大震災の状況や、8月29日に発表されました南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定などを具体的にご説明いただくとともに、「生きる力」を育むための防災教育の視点や地域との連携について、ご説明をいただきました。

質疑応答の時間では、「津波が予想されるため海岸部に対

する不安があるが、その対策はどう考えたらよいか」、「南海トラフの想定はどのくらいの確率なのか」、「どのような校舎を建築すればよいのか」など、具体的な内容に対する質問がございました。

小林先生からは、「碩田校区はどこも安全な所はない。防災教育を継続的に行うことが必要であるということ」や、「想定の数字にとらわれず、常に状況を判断して行動する力が求められること」、「どこに校舎を建築するにしても、1階をピロティにし、高床にするなどの工夫が考えられる」などの回答をいただきました。

なお、参加者は67人でございました。

次週10月3日には、小中一貫教育に関する講演会を、大分大学教育福祉科学部伊藤安浩教授を講師に、「小中一貫教育の意義と期待される効果」という演題で、大分文化会館第2小ホールにて開催する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 質問がないようでしたら、私から質問させていただきます。
この「協議会だより」は、事務局が作られるのですか。

次長兼 「協議会だより」は、教育企画課が原案をつくり、会長、
教育企画課長 副会長と協議しながら校正を重ねて発行しております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項2点目「大分市幼保小連携推進会議からの報告書
教育企画課長 について」ご報告申し上げます。

8月29日の教育委員会の勉強会におきまして、大分市幼保小連携推進会議における協議の経過及び内容について、報告書やパンフレットの案をもとに説明させていただいたところ

ろでございますが、今月の6日に、この推進会議の藤田会長から教育長へ「報告書」が提出されましたので、改めて今後の取組等についてご報告させていただきます。

このパンフレットは、就学前の子どもたちや保護者が、小学校生活に対する期待を高め、入学に対する不安を軽減できるように、とのねらいから、大分市幼保小連携推進会議において企画・編集され、本市および本市教育委員会において発行いたしました。発行部数は2万部でございます。

内容といたしましては、「小学校の1日の様子」、「幼児教育から小学校教育へのつながり」、「入学までの準備等に関するQ&A」等で構成しており、10月から各小学校において実施される就学時健康診断の際に、保護者に配布していただけるよう、各小学校に送付いたしたところでございます。

また、市内の各幼児教育施設にも配布するとともに、公民館や支所等の窓口にも設置していただく予定でございます。

今後は、本パンフレットの活用を図るとともに、推進会議からの報告書に沿って「幼児教育施設と小学校との連携の推進」、「家庭と就学先の小学校との連携の推進」、「連携を支える行政の役割」の3つの観点から具体的な取組を進め、幼保小の連携を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

質問がないようでしたら、私から質問させていただきます。

報告書のなかで、「幼保小連絡会議をすでに設置し、定期的に開催している校区または地区があるが、市内全域ではない。」とありますが、まず市内全域にわたるようにしていくということが大事だと思います。「小学校の校長がリーダーシップを發揮することが望まれる。」とありますが、校長の意識というのはどういう感じでしょうか。

次長兼 教育企画課長 今回、こちらのパンフレットを作成するにあたりまして、小学校校長会代表として、敷戸小学校の三佐校長、また桃園小学校や豊府小学校の生活科研究会の代表の方、幼保小連携の担当の先生にも入っていただきまして、いろんなかたちでご意見をいただきたところでございます。最後には、三佐校長からも、今後パンフレットを小学校において活用を図っていくという言葉もいただきまして、活用していただけるものと考えております。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 教育指導課長 報告事項 3 点目「武漢市学校交流事業について」ご報告申し上げます。

本年度から、武漢市の武漢実験外国語学校との交流事業を始めました。受入れ期間は、6月11日から7月11日までの31日間で、3名の女生徒を上野ヶ丘中学校で受入れをしております。2点目は、武漢実験外国語学校の他の生徒が修学旅行生として、7月13日から2泊3日の日程で訪れまして、同じく上野ヶ丘中学校と交流したところです。生徒は27名、英語コース3名を含む女子22名、男子5名の日本語コースの子どもたちでございます。この子どもたちは、その後大阪、長野、東京に修学旅行に行きまして、2週間ほど日本に滞在したということです。

学校での交流の様子でございますが、中国では、給食の準備や片付けをしないということで、始めての経験だったということと、校内の掃除もしないということで、驚いていたようあります。

来たときと帰るときに市長の表敬訪問をしておりますが、大分市の町の印象を聞いた際に、きれいな町、青い空、ル

ルを守る市民の姿などとても驚き学ぶことがたくさんあったということで、大変有意義であったということでございました。

修学旅行生との交流では、上野ヶ丘中学校の2年生の学年合唱について、整然と子どもたちが動いて歌を歌う姿にすごく感動したということでございました。

また交流事業についてのアンケート及び聞き取り調査のまとめでございますが、上野ヶ丘中学校の意見では、武漢市の生徒について、日本語が非常に堪能であり、教師や生徒とのコミュニケーションを十分とることができたということあります。それから、授業中に3人が積極的に発表することに感心したことあります。また、3人が非常に優秀だったこともあります、自分たちも頑張らなければいけないという意識をもつことができた、また、3人が大分市のことを探めてくれたことが、生徒たちにとって郷土を誇りに思う気持ちにつながったという意見が多くかったようでございます。そのことを通じて世界の中の日本、日本の中の大分を意識するようになったということでございます。教師集団にとっても非常に刺激になったということでございます。それから、ホストファミリーにつきましては、食事については味の好みに偏りがあって食べられないものがかなりあったということでした。日本の味は非常に薄いという声があったということです。また、受入れる期間が1ヶ月というのは長いということで、2週間くらいが妥当ではないかということでした。ホストファミリーの家では、武漢の子どもたちが非常に勉強熱心なこともあって、刺激を受けて自分の子どももいつもより勉強していましたということでした。武漢市の子どもたちについては、先生が毎日ノートに返事を書いてくれたことがとても嬉しくて自信がついたということや、給食を残さず食べることや移動

教室時に無言で歩くこと、生徒会による自治活動が行われており、学ぶことが多かったということでした。修学旅行生が武漢に帰った後に、修学旅行中で一番印象に残ったことで、8割の子どもたちが大分での交流であったということでございます。大分市について、大分の町はどこを歩いてもとても美しく、自然や環境を大切にした町づくりが行われていると感じた、また、大分の皆さんはとても優しく、是非また大分に来たいと思ったということでございました。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項 4 点目「大分市民図書館窓口等運営委託に係る事

生涯学習課長 業者の決定について」ご報告申し上げます。

平成 25 年 7 月開館予定の大分市民図書館及びコンパルホール分館の窓口業務等につきましては、外部委託により運営を行う予定であり、その委託事業者について公募型プロポーザル方式により事業者を決定いたしました。

当初 2 社からプロポーザルへの参加表明がありましたが、最終的には、株式会社図書館流通センター 1 社から企画提案書が提出され、選定委員会を開催して提案内容の審査を行なったところ、選定条件を満たしておりましたので、同社を委託事業者に選定し、8 月 22 日付で選定結果を当該事業者に通知いたしました。

今後は、提案された企画案をもとに当該事業者と詳細に打合せを行い、市民サービスの更なる向上を図るとともに、「市民協働の図書館づくり」という基本理念を着実に継承させ、コンパルホールの図書館については平成 25 年 4 月 1 日から、ホルトホール大分の新図書館につきましては平成 25

年7月の開館日から、窓口等の運営業務が円滑に行われるよう、準備を進めてまいります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項5点目「全市いっせいあいさつOITA+1大作

生涯学習課長 戦！！の結果について」ご報告申し上げます。

9月3日始業式の当日は、「あいさつOITA+1運動広め隊」や小中学校のPTA、自治会や事業者、高等学校等に幅広く協力をお願いし、市立の全小中学校の校門や通学路、大分駅周辺において実施いたしました。

取組結果につきましては、集計表をご覧ください。

小中学校の児童生徒39,640人があいさつを交わした人数は508,506人で、一人当たり12.8人となりました。

これを学年毎に見ますと、小学1年生から学年が進むにつれて他者とのつながりが広がり、あいさつの対象も増えることから一人当たりのあいさつ数が増加し、4年生が小中学校を通じて最もあいさつ数が多くなりました。

思春期のはしりである小学校の高学年では、恥じらいや見知らぬ他者への警戒心から、あいさつ数は減少傾向を示し、これは中学2年生まで続きます。

中学3年生では、社会性が備わり、他者との適切な人間関係を築こうする心が発達し、あいさつ数が回復したものと分析したところでございます。

今後とも、あいさつOITA+1運動の推進に努めてまいります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

青少年課長 報告事項 6 点目「平成 23 年度児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する調査結果」について、今月 11 日に文部科学省より集計結果が公表されましたのでご報告申し上げたいと思います。

公表した資料は 80 ページを越えておりますので、今回は、暴力行為、いじめ、不登校の状況について、都道府県別に集計した資料のみを報告させていただきます。なお、大分市の詳しい状況につきましては、7 月定例の本委員会の時に報告しておりますので、今回は省略していますが、表の一番下に比較できるように本市の件数等も載せております。

まず、暴力行為についてでありますと、全国的には 2 年連続して減少しております。

1,000 人あたりの発生件数を見ましても、大分県の暴力行為の発生件数は、低い方でございます。

次に 2 ページ、いじめの認知件数でございますが、大分県につきましては熊本に続いて 2 番目に多い認知件数であります。3 番目は岐阜となっております。22 年度は岐阜が 2 番で大分が 3 番でありました。この順番はここ 2・3 年ほぼ同じであります。

認知件数の多さにつきましては、学校が児童生徒に対して、丁寧な調査を行った結果だと思っております。

次に 3 ページ、いじめの現在の状況でありますが、大分県また、本市においても、解消率が高くないことが課題だと捉えております。

最後に、不登校児童生徒数でありますが、全国で 5 番目の多さとなっております。本市におきましても、不登校児童生

徒は多いと捉えておりますので、中1ギャップの解消や小学校低学年の不登校児童減少に向け、いじめ不登校等対策協議会等において、その対応について協議し、具体的な取組を行っているところであります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 大分県は、いじめの認知件数は多いが暴力行為は少ないようですが。

青少年課長 いじめの認知件数については統一したアンケート調査を行っておりまして、内容によってはからかいであったり暴力行為など全て含まれているわけでございますが、いじめの認知件数が多いということが悪いというふうにはとらえておりませんで、それだけ詳しく調査した結果だと思っております。暴力行為というのは生徒間暴力、対教師暴力、対人暴力、器物損壊の4つを言いますが、暴力行為自体については大分県はここ数年低い状態できているということでございます。

委員 大分県は不登校児童が多いようですが。

青少年課長 本市および大分県において不登校児童が多いというのは課題ということで考えております。不登校の原因については様々な要因が絡んで起こっておりますので、一概にこれということは申し上げにくいんですが、不登校児童生徒の減少に向けて、小中連携支援シートの活用であったり、本市が進めています小中一貫教育等で対応しているところでございます。

委員長 大分県も大分市もアンケート調査の実施率が低いのが気になるんですが。

青少年課長 小人数の学校については、子どもの状況が分かっていることから、実施していない学校があります。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

青少年課長 報告事項 7 点目「大分市いじめ問題対応マニュアルについて」ご報告申し上げます。

大津市での事件を受けまして、いじめ問題の解決に向けた総合的な手引書となるように作成いたしました。

これまでも、マニュアルの中にあるひとつひとつの内容につきましては、その都度、学校に対して示してきておりましたが、今回は考えられるすべての内容を取り入れ、作成いたしました。先週金曜日の「大分市小中学校生徒指導連絡会」において市内全小中学校に配布の上、研修を行い、各学校において、いじめの未然防止を最優先に、実効的な対策や対応がとれるよう指導したところであります。

なお、このマニュアルにつきましては、校務用パソコンから閲覧やダウンロードができるようにしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 これは具体的には学校でどのように活用されるのでしょうか。

青少年課長 いじめの未然防止というのが大事になりますので、日常の教育活動の中で重点的に取り組んでいくことが大事だらうと思います。いじめがもし発生した場合には、加害者、被害者、傍観者に対して、どういう対応をとればいいかということをマニュアルの中で分かりやすく示しております。学校においては生徒指導担当者に研修の場で示して、各学校において研修に取り組んでもらうなど、マニュアルをもとに具体的な対応をしてもらいたいということです。今後学校のなかで有効に活用されるよう機会をみながら指導していきたいと考えております。

委員 ニュースを見ていたら、「いじめをしません」というバッ

ジを生徒がつけて、いじめ撲滅運動を学校全体でしていました。休み時間には放送部が呼びかけたりしていました。生徒にまず意識させるという方法をとっていましたが、それも1つの方法かなと思います。

委員長

加害者の保護者にまずいじめを認識してもらうことが必要ではないかと思います。子どもの将来にとっていじめは人間として恥ずかしいということを、保護者に分かってもらうということが大事だと思いますが、受け止められない保護者が今多いように思います。学校が一生懸命取り組んでも、保護者への対応が難しいと思います。

青少年課長

いじめの解決に向けては子どもたちだけでの常識的な仲直りというのは通用しないということで、必ず保護者を交えて、保護者と子どもが本当に恥ずかしいことをしたという気持ちにさせることができ一番だと言われておりますが、今が一番チャンスのときだと思っています。最近になってもいろんな相談がありますが、保護者に伝えたときに、すぐに謝罪に行きたいという、そういう保護者の姿勢が随分見られるようになりました。いろんな報道を見て、自分の子どもが加害者になってしまったときということを親自身が想定していないことが多いので、今がチャンスだろうということで、学校での取り組みを今後期待していきたいと思っています。

委員長

教員と保護者との信頼関係というのが一番だと思いますし、マニュアルにあるチェック項目については、学校での普段の取り組みが大切だと思いますので、お願いしたいと思います。

委員長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

これ以降3点につきましては、今月開催されました第3回

教育総務課長

市議会定例会に関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項 8 点目「平成 24 年度 9 月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、160 億 3,572 万 9 千円でございましたが、9 月補正額は、1 億 2,330 万円の増額で、補正後の額は 161 億 5,902 万 9 千円となっています。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

次に、報告事項 9 点目「平成 23 年度決算について」ご報告申し上げます。

前回の本委員会におきましてご説明し、ご承認をいただきました、教育費の決算につきましては、9 月開催の第 3 回市議会定例会に市長より大分市全体の歳入歳出決算の市議会の認定を求めるために上程をいたしまして、市議会は決算審査特別委員会に付託いたしました。

決算審査特別委員会につきましては、9 月 21 日に教育委員会所管分の決算概要の説明と質疑を経たのち、今月 27 日の市議会閉会日におきまして、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

また、今期の決算審査特別委員会から事務事業評価が取り入れられ、文教分科会では、「学校図書館活性化事業」、「大分市小中一貫教育推進事業」、「総合型スポーツクラブ事業」の 3 事業が対象となったところでございます。

事務事業評価の流れは、評価対象事業について、執行部から事業説明を行った後、質疑等を受け、議員各自が記入した

評価シートに基づいて議員相互に意見を出し合い、議論を行った後、分科会としての評価の合意形成を図るため、意見がまとめられました。

最終的な分科会評価として、「学校図書館活性化事業」は拡充、「大分市小中一貫教育推進事業」及び「総合型スポーツクラブ事業」の2事業は継続、という評価をいただいたところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項10点目「平成24年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 学力偏重教育がいじめにつながっているというのはどういう意味でしょうか。

青少年課長 学力だけで、心の教育までできていないのではないか、学力だけにとらわれすぎているから、いじめにつながっているのではないかという意味でございます。

委員 教職員評価制度を見直すつもりはないかというのも、どういう発想なんでしょうか。

委員 議員さんは、学力を偏重することによって心の教育ができるないんじゃないかという一般論を申し上げられました。教職員評価制度は、例えば学力でいうと教員が成果を出すことでいい評価をされる、そういう評価制度になっているということですが、これまで文部省もいじめの件数が少ないほうが評価されるということでしたが、今はいじめの認知件数

が多いほうが、真剣に取り組んでいるということで国の方も支援していくということです。

委員 竹島・尖閣問題を学校ではどのように教育するのかという質問がでていますが、竹島・尖閣問題は、教科書に載っていますか。

次長兼 教育指導課長 これまで教科書には、北方領土、尖閣諸島は出ていましたが、竹島は出ていなかったんですが、今回本市が採用しております東京書籍は、3つとも出ています。

また、外交上の問題など国や社会の問題を子どもたちが自分の問題として考えることが出来るように、また政治に興味をもつよう主権者教育に取り組む必要があるのではないかということで、竹島・尖閣問題もきちんと教育するべきではないかということでありました。

委員 学校現場の職員が忙しい理由を聞いてみたい。

委員 全国的な多忙化の理由は、保護者対応に伴う負担によるものだと思います。次に特別支援教育に伴う教職員の対応に係る負担によるものだと思います。特別支援教育については、重度の子どもに対する支援を国の方もするべきだと思います。

委員 保護者対応は、解決が困難なケースは専門のチームに対応してもらったほうがいいのではないか。現場の先生がすべて対応すると大変なんじゃないですか。

委員 大分市も学校問題解決支援チームがありますが、かなり件数は上がってきてています。

また、授業の時間数が増えたことや学力テストが入ってきたこともあって指導も大変になっていると思います。

委員 学校現場でやり方を工夫して、効果が上がることは吸い上げるべきだと思います。

委員長 生活の基盤が弱い家庭の子どもへの対応もあって、学校現

場も大変だと思います。

委員 学力も体力もそうなんですが、数字として成果を求められなかつた時代が長すぎたと思うんです。学力の成果を求められるようになったことも多忙化している原因だと思います

委員長 他にご質問はありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 特別展「生誕90周年 山下清展」(11月1日～12月16日)について(お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

青少年課長 一昨日発生しました小学生の交通事故の状況とその後の経過について報告します。一昨日26日午後3時40分頃に光吉の県道で横断歩道を渡っていた東植田小学校4年生の女の子が、大学生の運転する軽乗用車にはねられて、頭部を強く打って意識不明の重体で県病のほうに搬送されました。今日のお昼の段階では、人工呼吸器はつけていますが、自発呼吸ができるようになったということと、家族の呼びかけに対して若干の反応を見せるようになったということですが、回復の兆しはみせておりますが、以前として脳が腫れた状態で、脳管の圧迫がみられるということで予断を許さない状態であるということです。また、昨日の検査において左足の骨折も判明したことあります。その後の経過についてはまた報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

次長兼 次回の教育委員会及び11月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 次回の教育委員会は、

10月31日（水）午後3時45分～ でお願いいたします。

11月の教育委員会は、

11月28日（水）午後3時45分～ でお願いいたします。

なお、10月及び11月につきましては、教育委員会の前に午後2時から教育懇談会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、この後伝達事項等がございますので、少しお時間を頂きますようお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 48 分 閉会)